

評価細目の第三者評価結果

（障害者・児福祉サービス分野）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	利用者の意思決定を大切にした個別支援は入社時の初任者研修等にて浸透に努めている。またホームページ・パンフレットはもとよりブログにより事業所の活動等の発信を通して利用者・地域への理解が深まるよう取り組んでいる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	支援ツール等からの情報収集により取り巻く環境の把握に努めている。近隣事業所との交流・グループ法人からの指導等を参考に運営を進めている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	稼働率の安定と上昇を近々の課題としており、ブログによる広報を中心に取り組んでいる。より多くの方々への発信により理解を深めていくよう努めている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人本部との協議により将来へのビジョンを共有している。支援の充実、第二事業所の設置、財務内容の向上についてプライオリティを判断しながら運営を進めている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	年次と月次における業務、常勤・非常勤の研修計画が書面にて明確化されている。利用者の入所・個別支援計画の見直し等スケジュールへの意識がなされており、事業の進捗にあわせたプランニングの充足が期待される。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	少人数の職員による認識および日々の情報共有がなされている。法人本部と連携を図り、方向性を一にするよう取り組んでいる。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	ホームページ・連絡ツールを通して利用者との連携を図っている。利用者の意向を運営に反映するよう改善点の検討がなされている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	職員による自己評価、保護者へのアンケートを総合して事業所自己評価を実施している。また結果については公表するなど透明性を意識した運営がなされている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	事業所自己評価の実施、実施目的の明示がなされている。最終的に事業所の強み・改善点を設定し、改善への取り組みを打ち出し、次年度の活動につなげるよう取り組んでいる。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	個別支援計画の策定と見直し等作業一覧にて役割分担と業務の棚卸しがなされている。今後は事業の進捗に合わせて管理者業務の見直しを予定している。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	個人情報保護・権利擁護・意思決定尊重について研修を実施しており、特に入職時の初任者研修において意識向上に努めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	事業所自己評価、利用者アンケートおよび面談の実施を通して福祉サービスの向上に取り組んでいる。スタートからまもない事業所として更に支援内容を考察・改善していく意向をもっている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	デジタルツールの活用により業務の効率化がなされている。情報・業務の共有が意識されており、バックヤードの整備が支援方針統一につながられている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	媒体を活用し、着実な職員採用がなされている。非常勤職員の補充を課題としており、地域への密着とともに進める意向をもっている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	給与・賞与について根拠をもち、支給・昇給がなされている。法人本部と協議し、事業規模に合わせた人事管理に取り組んでいる。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	時間外労働・有給休暇の取得等働き方改革等関連法案を踏襲し、就業管理にあたっている。デジタルツールを活用し、無駄のない業務執行がこころがけられている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	利用者の個別ケース検討を通して支援の検討にあたっており、同時に職員個々のスキルアップにつなげている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	常勤・非常勤それぞれに年に6回の研修計画がたてられており、基礎知識の習得と専門性の向上に努めている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b	研修実施後は報告書を提出し、知識の習得と定着を確認している。今後はリモート機器を利用した講演会への参加等を検討しており、幅広い知識を支援の源にできる環境形成を目指している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	実習生の受け入れについては、利用者の状況等を踏まえ検討している。各種資格取得にとどまらず、中高生のインターンシップ等も含め、開校時間を考慮した地域貢献を模索している。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページ、通信ツールの活用により情報の公開にあっている。事業所自己評価の公開等開かれた教室として取り組んでおり、ソーシャルネットワーキングシステムの利用も検討対象としている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	管理者・職員の権限に基づき、備品の購入等にあっている。経理業務についても作業を一覧に定め、標準化を図っている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	地域との交流については課題として認識している。新型コロナウイルス終息後には挨拶から始め、連携を深めていく意向をもっている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	事業所開設まもなく新型コロナウイルスへの対策を要しており、これまでに受け入れの実績はない。若いスタッフが多いことから高齢者の方々の協力を得られるよう関係機関との連携を希望している。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	図書館を活用し、利用者の学習支援充実を図っている。相談支援事業所をはじめとする地域機関とつながり、運営基盤の安定を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	近隣事業所に相談するなど地域性をつかめるよう取り組んでいる。法人本部に相談しながら地域ニーズに沿った支援となるよう努めている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	c	開設もないことから地域ニーズおよび情報の収集に努めている。地域貢献の方法模索に努めている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	プライバシー・権利擁護・利用者尊重に対して研修をし、職員の規範向上に取り組んでいる。自己評価項目にも設定し、その取り組みを公表している。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	重要事項説明書には、虐待防止を約し、ホームページへの掲載について同意書の提出がなされている。また学習に集中できるように利用者ごとの特性を考慮したスペースづくりがなされている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	パンフレット・ホームページ・ブログ等にて事業所概要、支援内容を広報している。また利用希望者に対しては必ず体験利用を実施しており、ミスマッチを防ぐよう配慮している。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	契約時には重要事項説明書を用い、開始後の留意事項の説明にあっている。面談や情報収集をした結果はアセスメントにまとめており、その詳細さから事業所の細やかな支援を理解することができる。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	支援方針への理解・賛同による継続を基本としている。サービス終了後も相談にのるなど配慮に努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	事業所自己評価に基づき利用者アンケートを実施している。また個別面談や日々の連絡を通して利用者の意向を把握するよう努めている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書に苦情相談体制を記載しており、契約時説明している。また外部の相談窓口を併記している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	面談室が設置されており、プライバシーに配慮した相談受付を可能としている。面談結果は記録に残し職員で共有を図っている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	苦情対応マニュアルを設置しており、対応への標準化を図っている。現在において苦情等はないものの基本的姿勢・注意点の実効により対応への備えとしている。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	事故対応のフローを設置しており、万一の事態に備えている。現在重大な疾病を抱える利用者がいないものの、今後の受け入れについてはケース検討を含め知識の向上に努める意向をもっている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症マニュアルの掲示、消毒・検温・清掃の実施等にて対応を図っている。また利用者の希望によりリモート機器を利用したオンライン支援を実施するなどなされている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	洪水・浸水、地震、火災等リスク別のマニュアル、ヘルメットが整備されており、被災時に備えている。また避難確保計画には避難経路・備蓄品・情報伝達経路を整理している。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	作業一覧、リスク別マニュアル、苦情相談マニュアル等業務の標準化がなされている。利用者個々の留意事項等についてはアセスメント等にまとめ事業所として統一した支援となるよう整備・管理されている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	改訂の必要の都度見直しにあたっている。見学時の対応については検証と標準化の必要性を認識している。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	アセスメント、個別支援計画策定、ケース検討、モニタリング、個別支援計画見直しのサイクルと書式が確立している。利用者の特性や課題の分析に注力しており、またその共有もなされている。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	個別支援計画の策定、見直しについては児童発達支援管理責任者の作成に対して職員全員が検証し、利用者の長所を伸ばせる長期目標となるよう取り組んでいる。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	利用者の記録等については、日々の活動等詳細な記録が残されている。書式を設定し、クラウドサービスを活用しながら情報の共有が図られている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報の取り扱いについては契約時に同意を得ており、適切な管理に努めている。また研修等により個人情報保護の重要性について職員に説いている。

A 個別評価基準

A-1 利用者の尊重と権利擁護

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	利用者の意思尊重については研修にて徹底を図っている。毎授業前に子どもたちがその日のスケジュールを決めており、本事業所の特長が表す一例といえる。
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	虐待防止に関する研修のほか気になる言動等については都度指導にあたっている。保護者とコミュニケーションを図り、子どもたちの意向と課題を最優先にした支援に取り組んでいる。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本		
A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	日々の学習・療育は子どもたちが開始前に決めたスケジュールに沿って実施しており、時間管理・見通し等をもてるよう取り組んでいる。個別だけでなく少人数グループによる活動も実施しておりソーシャルスキルの向上にも注力がなされている。
A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	子どもたちそれぞれに適したテキスト・プリントを活用し、学習の効果を高められるよう取り組んでいる。また他の子どもたちと一緒に活動できるよう声かけ・促し等により支援にあたっている。
A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	利用者の特性に合わせて個別ブースを設定するなど活動しやすい環境が整備されている。面談室も設置されており、プライバシーへの配慮がなされている。
A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	短期目標には学習だけでなくソーシャルスキルの向上を設定し、ゲームや玩具での活動を通してその向上に取り組んでいる。
A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a	利用者の特性把握に対して特にアセスメントに注力しており、細かな観察・情報収集がなされている。利用者の行動を考慮した環境設定と情報共有がなされている。
A-2-(2) 日常的な生活支援		
A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b	ソーシャルスキルの向上、移動時のサポート等にあたっている。学習に集中できる環境・掲示等によるけが防止への配慮がなされている。入室時の階段については、配慮の必要性を認識している。
A-2-(3) 生活環境		
A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	室温の管理、清潔の保持等がなされており、新型コロナウイルス蔓延防止策についても施されている。利用者ごとの要望の違いや熱中症への配慮など夏季の室温調整を今夏の課題として認識している。
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	機能訓練等は行っていないものの、ゲームやボール遊びなど体を使った活動がなされている。

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	身体的支援や看護の必要性はないものの、体調変化時の対応マニュアルを設置しており、備えている。保護者と連携を図り、安全に過ごしてもらえるよう努めている。
A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	d	非該当
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	利用者の行動や趣向を否定しない支援を基本としており、利用者の興味や学校での様子等を把握しながら支援を進めている。生活習慣・言葉遣い・時間管理などのソーシャルスキルの向上についても注力した指導に努めている。
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	利用者との面談等により意向を把握し、学校での様子を考慮しながら支援を進めている。地域主催の催し物や勉強会への参加、関係機関との交流に努めている。
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	活動記録の報告、送迎時のコミュニケーション、ソーシャルネットワーキングシステムの活用等により連携している。面談等において相談に応じており、今後は保護者会の創設等利用者同士の交流の場も検討事項としている。
A-3 発達支援		
A-3-(1) 発達支援		
A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a	実施にあたって細かな留意事項を定めたアセスメント、個別支援計画の作成、モニタリングによる確認により子どもたち一人ひとりに対応した支援実施にあたっている。家庭と家庭外、オンとオフなど子どもたちの状況を見極めながら学習および療育の支援方法を検討している。
A-4-(1) 就労支援		
A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	d	評価外
A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	d	評価外
A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	d	評価外